第3章

施策の推進

重点事業と目標について

次ページ以降では、それぞれの施策で重点的に取り組む事業を「重点事業」と位置付けています。重点事業を紹介するページは、主に以下のように構成されています。

重点事業

1 **乳幼児のいる親子の食事講習会**

施策ごとに重点的に取り組む事業を重点事業として示しています。

乳幼児期における食育の基本は家庭であり、保護者が健康的な食生活を実践し子どもが一緒に食べるという経験の中で、健康的な食習慣が定着していきます。子どもの発育・発達を確認する健康診査などの機会に、親子の健康的な食生活について、より実践的に学習できる機会を充実します。

（保健相談所）

重点事業の概要を説明しています。

現状（22 年度見込み）

乳幼児の親子の食事講習会

保健相談所合計　6,000 人

22 年度の見込みの指標を示しています。（実績のみの場合は 21 年度の指標になっています）

26 年度目標に向けての考え方

1 歳児子育て相談と同時開催の食事講習会を継続しつつ、幼児健診時にも親子の食事講習会を開催します。

設定した 26 年度目標を実現するための手法などを示しています。

目標（26 年度）

乳幼児の親子の食事講習会

保健相談所合計　9,000 人

26 年度の目標を示しています。（数値指標もしくはあるべき状態を記述しています）